

令和3年度京都府リカレントプログラム受講者の就労支援事業評価基準

1 評価基準

項 目	細 項 目	評価の着眼点	配点
業務実施面	①組織体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業責任者の配置、運営体制、雇用者の確保、緊急時の対応や自社のバックアップ等、安定した運営を図ることが期待できるか。 ・ 大学と適切に連携できる体制となっているか。 	10
	②業務スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各事業ごとに妥当なスケジュールが組み、業務完了に至るまでの過程が明確に説明されているか。 	5
	③業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同種業務を行った実績があり、就労支援に十分な成果を収めているか。 	5
	小計		20
事業提案内容	①キャリアカウンセリングの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブランクのある女性の状況に応じた、きめ細かなカウンセリングが提供できるか。 ・ 適切なカウンセリングを行う幅広い知識と経験を有しているか。 	20
	②就労に必要なセミナーの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者が就労に必要な知識を身に付けることのできるセミナー内容となっているか。 ・ 就労に向けて意欲を喚起する内容となっているか。 	15
	③企業とのマッチング機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な業種の企業を集める能力を有しているか。 ・ 関係機関と連携する工夫がなされているか。 	20
	④起業希望者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業に向けて必要な知識を得ることができる内容となっているか。 	5
	小計		60
府内企業	本拠・拠点の所在	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案者の本拠・事業拠点が府内にあるかどうか。 	5
経 費	経費見積	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。 	15
総合点			100

※上記項目のうち、「業務の実績」、「府内企業」及び「経費」については、客観的評価項目として男女共同参画課で採点を行い、それ以外の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を男女共同参画課で行う。

2 採択基準

採択にあたっては、総合点の高い事業から順に採択する。

また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

	【配点：20点】	【配点：15点】	【配点：10点】	【配点：5点】
優れている	20	15	10	5
やや優れている	16	12	8	4
普通	12	9	6	3
やや劣る	8	6	4	2
劣る	4	3	2	1

◇業務の実績は、以下の基準により採点

【配点：5点】

同様の実績がある。	5
類似事業実績がある。	3
実績がない。	1

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

本拠(本社)が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。	3
上記以外で府内在住者を雇用している。	2
上記以外	0

◇経費は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効